

件名: 国税庁からのお知らせ

e-Tax をご利用いただきありがとうございます。

あなたの所得税と滞納金について、これまで自主的に納付されるよう催促してきましたが、まだ納付されていません。最終期限までに納付がない場合、税法により不動産、自動車などの登記登録財産や給料、売掛金などの権などの差押処分に着手致します。

納税確認番号:

滞納金合計:8380 円

納付期限: 2025-02-22

最終期限: 納付期限 7 日後（支払期日の延長不可）

お支払いへ⇒

なお、後日、内容確認のため、税務署の担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

本メールは送信専用のため、直接ご返信いただいてもお問い合わせにはお答えできませんのであらかじめご了承ください。

※ 本メールは、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。

なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

発行元：国税庁

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.2024